(質問の 三六)

内閣衆甲第一二五号

昭和二十四年十二月一日

内閣総理大臣 吉 田 茂

衆 議 院議長 幣 原 喜 重 郎 殿

衆議院議員井上良二君提出農業生産増強に関する質問に対し、 別紙答弁書を送付する。

衆議院議員井上良二君提出農業生産増強に関する質問に対する答弁書

- $\overline{}$ 国家財政の許す限り極力御趣旨にそうよう努力したいと思う。
- $\stackrel{\frown}{=}$ (1)を注ぐことにしている。開墾については、二十五年度新規入植一○、○○○戸及び増反者用として未 二十五年度開墾及び干拓新規計画は予算措置との関連もあり、すでに着手した地区の完成に主力

墾地取得計画六八、○○○町歩で、干拓については継続地区を重点的に推進する方針である。

(2)農地改革の徹底について

買收 理 昭和二十四年十月二日までの累計 換 未 牧 農 墾 地 野 地 未墾地 建 宅 農 牧 物 地 野 地 七二、七四六、七六四》 六二○、三四五€ 一七八、九八六町 一、七〇二、四二〇町 二八八、一六八》 五二八、〇五六人 四〇、一八四〃 九三七》

管

市価の支排	市 価 の 徴 收									5	Ė						
排				4	Ê				Ħ	己			渡				
九月末現在	チ 月 オ チ				え 見 E		九月末現在			サルカチャ	見		八月一日現在	ナ ノ ラ 野 オ	し 月 末見 王		
	農			未 (含果 型 牧 助				Ė.	4	女	岩	E.	未墾	牧	農		
	地			墾地		型 牧 野		抽		墾地		野		地		野	地
_	証	現	年	_	年	_	売	買	売		売	買	地	-,	-115		
計	券	金	賦	一時拂	賦	一時拂	渡	收	渡	收	渡	收					
七、九三四、四七六、九七〇・八二	六、四六七、二三〇、〇〇〇・〇〇	一、四六七、二四六、九七○・八二	五九、七三八・八三	四四、〇二三、四二〇・五五	一一二、四九五、九五一・五三	七、六二九、六七七、四三三・七六	四〇、九九四〃(〃	九二、〇七五。()	四、八二八〃(〃	九、三六〇〃(〃	一一八、九七八〃(〃	四一〇、六四九〃(予定面積の二四%)	一二九、〇〇二,	二〇〇、九六二,	一、八一八、九七五町		
八二	00	八二	八三	五五	五三	七六針	三九%)	11150)	11%)	三%)	大%)	成の二四%)					

未 犯 地 証 現 計 劣 金 一九二、二六二、五七五・一六 **一四二、一一九、〇〇〇・〇〇** 五○、一四三、五七五・一六

(口) 1 農地委員会の一齊調査や特別監査を行つて遺憾なきを期したい。 開放させようとする意図はない。但し、現行法によつて買收すべきもので未買收のものは、今後 も徹底を期する所存である。そのために、特に法律改正等の措置は必要としないが、随時市町村 現行自作農創設特別措置法の規定によつて保有をみとめられるものについては、更にこれを

務費に含めて考えている。 そのための予算的措置として特に新規に計上したものはないが、 農地改革に関する経常的な事

2 二十五年度は入植計画が一〇、〇〇〇戸であるから、これに必要な土地の取得を続行する方針

である。

二十五年度未墾地取得計画面積

六八、六八〇町

二五〇、〇〇〇町

右に要する経費

同

同

売渡同

六〇六、八六八、〇〇〇円

3 地調整法第十四條の三)ので、その適正な運営を図つていく方針である。 薪炭林については、 植林目的と牴触しないように農民に使用権を設定する途が拓いてある(農 農地の如く買收して売

渡すということは全く考えていない。

4 きつづき開放をつづけるのであ 採草地牧野についても、 現行自作農創設特別措置法の規定により開放すべきものは、 つて、 その点農地と全く同 様である。 今後も引

定等のため相当多額の実測費を必要とするので、その経費については考究中である。 定め、すでに現地において開放予定地 なお、 国有 林 内 の牧野の 開放については、 の調査を進めているが、この 二十五年度に約 ○万町歩の開放を完了する方針 開放に当つて国有地 の境界

- () 1 の農地委員会 市 町 村 農地委員会と市 の権限の外に、 町村農業調整委員会とを合体して、 農業調整 \overline{O} 事務を併せ行わせることとし、 市町村農業委員会に改組 従来
- 2 耕作の業務を営む者を選ぶこととし、 定員を十五名に増員し、 その ため新り しい市 町村農業委員会の構成は、 その中、三名は二反歩(北海道では五反歩)をこえる面積の小作地につき 従来の農地委員会における選挙による委員十名の
- 3 新 1 構成による市 町村農業委員会の総選挙は明年八月に行う。
- 4 調 調 整委員会は、 整委員会の二本建てとする。 市 町 村 の段階では、 現在のまま存続する。 右のように両委員会を統合するが、 即ち、 都道府県農地委員会、 県及び郡 都道府県農業調整委員会、 の段階では農地委員会と農業 地方農業

以 上 の如き内容で法律業(農地調整法及び食糧確保臨時措置法の改正)を通常国会に上提致した

1 所存である。

(3)Щ 拓 合理 を目的とし、 従来 な 0 北陸、 研 前 お 究機関 運 0 試 一営によつて効率的な試 各 都 東海近畿、 験 更に各支場及び分場は重点的にこれを再検討して改廃し、全国を北海道、 を整備総合して、 研 道 府県立 究機 関 中国四 0 0) あ 試 り方を再検討 験研 国及び九州の七地域に分割統一して農業試験場を設置することにした。 験研 夫々 究機関内 0 究組織を確 本場を農業技術研究所(仮称)となし、 に おいてもその主旨に添うよう努力を願つている次第であ 欠点を排除 立する。 そのために、 して総合的 技術の確立と資金、 農事、 農業の基礎的 畜 産、 遠 芸、 東北、 施設、 茶業 原 理 関東東 及 人員 \mathcal{O} 探 び開 求 \mathcal{O}

試験研 (4) 7 区 究機関総予算額 肥料の生産と配 分 給計 五二五、〇一八、〇〇〇円 昭和二四年度予算額 画 六一三、六三九、〇〇〇 昭 和二五年度予算要求額 農林省直轄場所分 備

考

る。

Α 昭和二十五 年 春 肥の 需給状況

換算) 三八千瓩の見込である。この中春肥の主要作物である稻に対しては、 して約二割増の一、二六〇千瓩、 昭和二十五年 前年に比べ六貫を七貫に、 ・春肥の見透しについては現在のところ、 燐酸質肥料は約三割増の八七五千瓩 燐酸質肥料は三貫を四貫に増加し、 窒素質肥料(硫安換算)は 加里質肥料は 反当り窒素質肥 加里質肥料 前 は約七割 年 前年と同じく 同 料 期 は に比 増 (硫安 <u>の</u> 二 較

○、八貫配給できる見込である。

В 昭和二十四年肥料年度供給見込

all the	一月一 六 月	七月—十二月(含繰越)		
1711111	六○九	大二十二	硫、安	
三四三	一六〇	八千二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二	石灰窒素	室素
五三	一四四	二〇九	硝	質肥料
一、九二七	九一三	一、〇一千四十	計	•
一、四五〇	六七六	七七四十	松西定男米	来好龙星里里小

(D) 料として一元的に統制されており、 魚粕は現在魚粕等需給調整規則により北海道その他九道県において集荷したものにつき、 北海道他十二県の水田地帶に対しては供米農家報償用として現

飼肥

この数字より若干増加の見込。

在配給されている。

旨が、 であるから、公団扱には適しないと考えられる。 現在までの配給割当量は五、四七〇、〇〇〇〆である。(二十四年四月―十二月)なお、 魚粕を公団扱として配給するや否ということであれば、 肥料用の魚粕の数量は、 御質問 極めて少量 の趣

計画はこの鋼材を基準とした生産計画がたてられ、これを食糧供出に最も関連のある十六機種 二十四年度農機具用配当鋼材は総計四八、八〇〇屯が配当されたので、二十四年度農機具生産

約三五、OOO屯(2)は三、IOO屯(3)はIO、OOO屯となる予定であり、これを六二、<math>OO出に関係する農機具に重点を置いている。 ○屯の年間最低需要量と対比すれば(1)は平坪八五%(2)は七○%(3)は六○%となり食糧供 (1)これに次ぐもの(2)及び食糧供出に直接関連はないが営農上必要なもの(3)に分け(1)は

を基準として、これが資材を確保すべく目下準備を進めている。 なお、二十五年度生産計画については農林省で推定した来年度の需要鋼材量八○、○○○屯

В 農機具審議会を設置し、 究して参り、 せしめることとなり、二十四年度の予算総額百五十万円が決定された。 農機具の品質を確保し不良農機具を排除するために検査制度の必要を感じ、 必要な予算措置と併せ制度化に努めてきたが、さる六月農林省設置 農機具の依賴検査を実施せしめ、優良農機具の普及獎励に関し調 昨年度より 法 0 施 行 査審 に伴 種 々研

先月審議会委員の正式発令も終つたので本年度内に一部農機具について依賴検査を実施する予

定である。

なお、 本年度においても引続き検査機種を拡充実施することとし予算総額二百万円を要求して

いる。

(=)業標準化法に基く規格統一を行われるが、 部品 \mathcal{O} 規格統一については農機具修理の面よりみてその必要を感じており、通産省において工 農林省においてもこれに従い目下考究中である。

(ホ) 必要性は認めるが国家財政の関係上実現は困難である。

													(1)	
鋸	刄	農	動	畜	人	畑	畜力	水田	ハ	碎		プ゜		
		用	力	力	力	中耕	水田	中田						
		撒	"	"	噴	除	畜力水田中耕除草器	耕除	n	土	鍬	ラ	犁	
MC:	A:10°	粉			霧	草	除草品	草	,	J.GK				
鎌	鎌	機	_		機	機	番	器	_	機		<u>ウ</u>		THATE
		1五0,000		1110,000		四0,000) () ()	\ <u>\</u>	 D D	E () () ()	11,000,000	- (£ 00,000	推定最 低 需 要昭和二十四年度
		1110,000		一七五、九五〇		三五、五〇〇	1				二、七一0、000		四三九、000	生 産 計 画昭和二十四年度
11'000'000	10,000,000	1五0,000			三四六、〇〇〇	七0,000	八、五〇〇	九〇〇、〇〇〇	110,000	一八〇、〇〇〇	四(000(000	五0,000	三六〇、〇〇〇	生 産 計 画昭和二十五年度

									(\mathbf{Z})					
飼 훜	踅 押	馬鈴	麦	簡易	農用	土	播	溝	株	万	唐	籾	動力	人 カ
截り	IJ	薯掘取	摺	揚水	フォー	入	種	浚	切			摺	"	脱穀
機	笺 切	機	機	機	ŋ	機	機	機	機	石	箕	機		機
五0,000	一七0,000	1,000	111,000	10,000	旦回 0,000	国川(000	三四,000	三六、〇〇〇	六五〇〇	110,000	1110,000	七0,000		1100°000
一〇五、〇五〇	1110,000	七00	11,1100	七,000	三〇八、〇〇〇	11四0,000	二三、五〇〇	1五、100	四、九〇〇	二五、〇〇〇	九六、〇〇〇	五七、〇〇〇		1111,000
一〇(五)〇〇	一五〇、〇〇〇	1,100	三、五〇〇	九、八〇〇	九二〇、〇〇〇	国00,000	二六、〇〇〇	1110,000	八、〇〇〇	111111111111111111111111111111111111111	一五,000	一七五、〇〇〇	二八〇、〇〇〇	一七五、〇〇〇

												(3)			
農	製	精	精	4 ÷		製	製	細	製	藁	農	動	農	芋	繭
				乳				仕			用	力	用ガ		毛
用	粉	支	米	輸	鋏	茶	莚		繩	打	扇	耕	ス	الزا	羽
				送				Ŀ			風	転	発生		取
車	機	機	機	罐		機	機	機	機	機	機	機	機	機	機
									Ξ	rm1				brt	
三重、つつつ	110,000	一五、つつつ	110,000	110,000	一大0、000	乜	六六、〇〇〇	1,000	1110,000	四三、〇〇〇	110,000		六	四七、〇〇〇	110,000
))	0	0	် ၁))	0	七、三〇〇	0	0))	0	0	一、八〇〇	六、五〇〇))	် ၁
S	O	0	С	C)	Э)	S	Э	0	0	0	Э	Э	Э
·					八		=		五	=				=	
七、五〇	八八〇	八八〇	1七、00	一、五。	八0,00	三、七五			五五、〇〇	二]、四〇	10,10	at	四、四五	三、九〇	
. 11.)	\mathcal{N}	八〇〇				五五	0	五.				八九			
ر.	Э	0)	C)))	3	O	0	0	Э)	0	0
									rances and						
Ξ	=		九	Ti.		.,.	五.		<u></u>	=	_			八	==
=	in.	M,	=,))	0,0). C	九〇	八) ·		七、0	五	共七	0,0	共
	三五、こここ	週,000	九三、〇〇〇	五0,000	110,000	五,000	五九、〇〇〇	八〇〇	二五つ、つつつ	三四,000	11七、000	00年7月	五、七〇〇	八0,000	三五、〇〇〇
		376		0.774	10,000		2 5 5 5 5	0. 7 80		S-58					49555

(4)鍬 犁 米 先 掛 鋼 選 修 理 先 機 九、五〇〇、〇〇〇 1,100,000 七0,000 九、000,000 九七〇、〇〇〇 三五、〇〇〇 九、000、000 一、八〇〇、〇〇〇 00,000

(5) イ て計上せられ、優良種牡畜の利用の拡大を図り家畜の改良増殖に資することになつている。 種畜施設としては人工授精施設に必要な経営、二四、七○○、○○○円が二十五年度新規計画とし

、000、000円、 い殺手当の増額による必要経費として七六、二五七、○○○円、牛疫血清の貯蔵に要する経費二 家畜衞生施設については二十四年度補正予算において、馬の流行性脳炎のよん延防止を図る外、 豚コレラ予防液の貯蔵に要する経費──、六四○、○○○円、 薬事法に基く家

畜薬検査に必要な経費三、五六三、○○○円が夫々追加計上されている。 なお、二十五年度においては家畜衞生のセンターとなる家畜保健衞生施設を新たに八○箇所設置

するために必要な経費として三五、五二七、○○○円が計上してある。

種畜牧場に併設してある原種圃を拡大利用するために必要な経費六、 飼料確保施設については、昭和二十五年度において、飼料作物種子供給確保に必要な経費として 一七四、 〇〇〇円が計上され

(6) 7 口 融資については農林中金の自己資金の増加を図ることにより、これが確保に努めたい。 市町村道路の新設、 改修については総司令部の指示に基く五箇年計画中に含まれ、この計画に

よつて実施することになつている。政府直轄で行う意思はない。

- 国家資金による融資は困難であるので組合系統金融機関の資金を活用することとしたい。
- (ハ) 現行料金より更に引下げる考えはない。
- (Ξ) 農林中金の自己資金 $\overline{\mathcal{O}}$ 融資によりできるだけ需要に応じたい。

(7)イ1 農事電化審議会

農林省内各局の農業電化問題を統一し、 電力局、 配電会社と協力して農業電化に関して総合統

運営 の機関たらしめ又規格統 _ 審査及び研究の総合化をもあわせて行つてい る。

2 農業用小水力発電所建設

五億六千万円の融資により一五〇箇所を建設せしめる計画を樹立中である。 見返資金より一億円の融資を得て五〇箇所を建設せしめるよう計画中であり、 又二十五年度は

3 模範電化村設置

効率的合理的総合利用の 方式を実施あるい は研究 Ļ 他 町村の指標たらしめようとしているが、

すでに十三箇村を指定し、 毎年三筒村ずつ各県に一 箇村の割合にて指定することになつている。

4 農業電化講習会

電気理論 の基礎知識、 合理的利用方式、 最新の電気応用を農民に普及指導するとともに電気技

術者に農業理論を講習している。

5 農業用電力利用統計調査

配電会社に依 賴して全国的 の農事用電力量、 利用状況の調査を二十二年度より毎年行つている。

6 農業用電力利用原單位調査

合理的効率利用の基礎たらしめるため各作業別に行つている。

7 農業電化研究

農業技術に最新の電気科学の適用を計るためこの研究を行つている。

口 今回 の改正案では、 工事費を農民が負担 すれば常 時 一般電力料金による常時料金を適用 使用

 \mathcal{O} 他 農事 用料金は特に他の需要に比して高率となることはない見込である。

 \mathcal{O}

期間に応じて電力料金を支拂うこととなつてい

るので、

灌漑排-

水用

料金は

割引

が

なくなるが、

そ

に伴い充分供給できなかつた点もあるので、 農村工業用電力については、その需要度から充分確保されるよう努力しているが、 今後そのようなことのないように農業電化審議会でも 電力事情惡化

充分検討して稼働されるだけ確保されるよう努力したい。

(8) イ 短期金融

農業者に対しては農業手形制度により営農資金を確保し、 水産業者に対しては漁業手形制度によ

つて仕込資金を確保し、 企業会社の運転資金については融費あつ旋により日銀の支援を得て所要資

金を確保する計画である。

口 中長期金融

で、 ンによる融資対象となり得るものに対して融資あつ旋を行う計画である。 \mathcal{O} \mathcal{O} 資 玉 本 年度対 すでにこれが融資を実行している。 債が買上げられることになり、 金化に 日援助 ついては関係方面とともに努力中であ 見込資金計画中に農水産関係に認められた枠は二十七億円であるが、 今年度中金から二十五億程度の 企業会社に対してはオープン、 る。 日 銀 の公開 市場操作 中長期 マー 作により 融資 ケツト、 $\widehat{\mathcal{O}}$ 見透 組 合系統 オペレ しが これ 0 金 が 7 融 早急 シ た 機 関 \mathcal{O}

二、資金蓄積

置 中 央 いてい 組 金庫を主体として推進してい 合統系金 一融機関 の安定資 金の る。 確保を図るため、 本年十二月末の農業協同 供米期を迎え資 組 合の 金蓄積運動を全国的 貯金機関 \mathcal{O} 目標額を千五 に · 展開 百 |億円に 農林

(9)を得 ように決定し、これを公表したわけである。 7 も類の ない状勢にあ 統制 の今後の在り方につい るの で、 政 分府とい たしましては、 ては、 生産 農 差当り昭 民の側でもい 和 二十四年産 ろいろな憶測 \mathcal{O} 1 が ŧ 行 類 í わ れ前 0 7 て 途 に見透 別 紙 \mathcal{O}

昭 和二十五年産のいも類についても同様至急措置する方針であるが、 雑穀については目下のとこ

ろ確たる見透しを申上げる段階に至つておらぬ。

今後三箇年の見透如何については、 世界の 戦後の極めて低い生産からの脱 却、 米穀についての国

のは、 際割当の廃止、近くはわが国の国際小麦協定への参加の議等明るさを増してはいるが、 なる見透計画としては決定しておらぬ。 の支配を多く受ける農業についての見透は極めて困難である。 経本で作成した五箇年計画 の試案が あるのは御存知の通りであるが、これはまだ政府 現在政府として三箇年を見透したも 自然的條件 の正式

口 1 生甘しよについては、生産者は生甘しよの事前割当数量(補正があつた場合は補正割当数量)の

供出完了後は政府以外の者に販売しても差支えないこととする。 超過供出 は、 各農家別に生甘しよの事前割当数量の一割の範囲において買入れることとする。

2

- 3 切干甘 しよは事前割当数量とその一 割 の範囲において政府買入をするが、 生産者において政府
- 4 以外の者に販売しても差支えないこととする。 今年産生甘しよの供出状況から見て、特別価格適用の始期の制限は設けないこととする。
- 5 1 及び3により政府以外の者に販売せられるものの価格については、 統制を行わない。
- 6 1 3 の後段及び5については生馬鈴しよ及び馬鈴しよ切干についても適用する。
- 7 以上の措置に伴い次の措置をとる。
- 7 の移動、 甘しよ、馬鈴しよ及びこれらの加工品についての売渡その他の譲渡及び讓受、 使用についての制限を解除する。 買受その他
- (D) 国内産の甘しよでん粉及び馬鈴薯でん粉については売渡指示制は残置するが、 売渡その他

 \mathcal{O} 讓 渡、 その他 の讓受移動及び使用についての制限を解除し、 小麦粉でん粉については主要食

(イ) 研究中である。

(10)

り、 産 め、 (内生糸一 本年に入り、 物、 わが あ 本年度(一月―十二月)の農林畜水産 b 並 |国輸出総額の一二%に当る主要輸出 び び 千万弗)であり、 等 に農産 生糸 の冷凍及び乾製水産物、 の輸出は 水産 等の鑵詰類である。 これを昨年同期 極 めて不振で 合板、 あ 物 の約三・三千万弗に比 り、 \mathcal{O} 品 ベニヤ茶箱等の林産物、 本年一月―九月まで 輸出 は生糸を始め、 生糸以外の農林畜水産物だけに 計 画数量 は約 茶、 一較す 八千 0) はつか等の農産物、 ħ 輸出実績 万弗(内 兎毛皮、 ば約 ・二倍となつて 生糸 (契約) アンゴラ兎毛等の畜 ついて観れ 約 四千万弗)で は約四千 まぐろ、 ば 昨 する 方弗 年 る。 あ 同

占め ŧ シ 期の約二・三倍の著増となつている。 ル か 生 生糸を除く農林 る重 クア 糸の輸出不振 かわらず、 要性 ソ シ に 割合 か 工 畜水産 は米国に λ 順 が シ み、 調な輸出を示 日 物につい ン 生糸、 おけるナイ を八月 ては、 絹 に設立させ、 して \mathcal{O} 需要增出 口 、おり、 天産物 ンの発達によるものであるが、 進を図るべく主 肥料、 的性格を有す 日本生糸 労務物資等について主食同等扱 \mathcal{O} 玉 ^る商! 際 要蚕糸、 市 場進 品 が多い 絹業 出 蚕糸業の \mathcal{O} ので、 態 諸 団 勢を整えてい 体 海 わ をメンバ 外市場 が 区 7 農 をする等 ーとす 民 \mathcal{O} 変動 経 済に

優遇

措置を講ずるとともに、

はつか等については予算的措置を講じて原種圃における優良種苗

の増

殖を図つているが、主食関係作物との農地利用の競合問題が難点となつており、これが調整に努力

目下検討中している。

右答弁する。 (11) 目下検討中である。